

令和8年熊本地震

第28回宇土市災害対策本部会議資料

第1回	7月28日(火)	17:25	第21回	8月14日(金)	書面報告
第2回	7月28日(火)	20:00	第22回	8月15日(土)	書面報告
第3回	7月28日(火)	22:00	第23回	8月16日(日)	書面報告
第4回	7月29日(水)	10:00	第24回	8月17日(月)	15:00
第5回	7月29日(水)	18:00	第25回	8月18日(火)	17:00
第6回	7月30日(木)	17:00	第26回	8月19日(水)	15:00
第7回	7月31日(金)	17:00	第27回	8月21日(金)	15:00
第8回	8月1日(土)	15:00	第28回	8月24日(月)	15:00
第9回	8月2日(日)	15:00			
第10回	8月3日(月)	15:00			
第11回	8月4日(火)	14:00			
第12回	8月5日(水)	15:00			
第13回	8月6日(木)	15:00			
第14回	8月7日(金)	15:00			
第15回	8月8日(土)	17:00			
第16回	8月9日(日)	15:00			
第17回	8月10日(月)	15:00			
第18回	8月11日(火)	16:00			
第19回	8月12日(水)	17:00			
第20回	8月13日(木)	(書面報告)			

総 務 部

1 被災状況（人的・物的、インフラ等）

（１）避難所について ※表の右側の数字は前日比

令和8年熊本地震に伴う避難者数一覧							
避難所名	応援自治体 応援団体 (敬称略・順不同) ※支援対応済の自治体も含む	発災時	ピーク時	令和8年8月21日(金)		令和8年8月24日(月)	
		令和8年7月28日(火)	令和8年7月29日(水)				
		21:00 世帯 人数	22:00 世帯 人数	15:00 世帯 人数	21:00 世帯 人数	6:00 世帯 人数	10:00 世帯 人数
合 計		555	627	47 0	47 0	48 1	48 1
		590	765	82 0	82 0	83 1	83 1
福祉センター (健康福祉部)	市川市 伊勢原市 福岡県	— 300	— 389				
市役所別館 (健康福祉部)	市川市 伊勢原市 福岡県	— 150	— 102				
椿原公民館 (企画部)	徳島県 香川県 奈良市	10 16	12 12				
網田コミセン (教育委員会)	奈良市	40 65	32 61				
網津防災センター (市民環境部)	徳島県 奈良市	— 50	19 37				
走潟小学校 (建設部他)	広川町 八女市	3 7	6 21				
緑川小学校 (経済部)	徳島県	2 2	4 7				
網田小体育館 (総務部)	—		2 4				
宇土市民会館 (総務部)	徳島県 香川県 日置市		61 132				
花園コミセン (総務部他)	香川県 防災士の会						
武道館⇒ 市民体育館(8/11～) (総務部他)	徳島県 香川県 災害支援ナース			47 0 82 0	47 0 82 0	48 1 83 1	48 1 83 1

※増減の理由：家屋被害による入所

◆避難者情報（8/24（月） 10:00時点）

①世帯数内訳

世帯	世帯数	男	女	世帯ごとの情報等					
				帰宅困難	生活支援	その他			未調査等
						修理・片付け	余震・不安感	その他	
1人世帯	22	8	14	4	5	4	3	4	2
2人世帯	18	17	19	7	1	5	2	1	2
3人世帯	7	9	12	0	0	5	0	2	0
4人世帯	1	3	1	0	0	0	0	0	1
合計	48	37	46	11	6	14	5	7	5

②年齢層内訳

年齢	人数	男	女
0～10	1	0	1
11～20	5	2	3
21～30	5	5	0
31～40	3	2	1
41～50	9	5	4
51～60	14	8	6
61～70	12	3	9
71～80	20	8	12
81～90	13	3	10
91～	1	1	0
計	83	37	46

③世帯ごとの避難理由

避難理由	世帯数(延べ)
ライフラインの不通	15
家屋の被害	33
不安感	19
必要な物資	1
その他(要支援等)	7

（２）避難所の環境整備及び集約について

- ・段ボールベッド等の設置 7日（金）中に網田コミセン以外の避難所に必要な方へ設置
※最大178個（パーティション30張り）設置（8/7時点）
⇒各避難所に設置していたものは、8/13までに撤去(福セ・別館)

（３）避難所の集約について

◆集約計画

- ・11日（火）午後3時までに市民体育館及び武道館へ集約
⇒しかし、武道館については構造被災調査で建物内部に危険性があることが判明（8/9）
⇒よって、市民体育館のみを開設することに決定（構造被災調査上、ステージを除き問題なし）
- ・11日（火）午後3時に市民体育館以外の避難所は閉鎖

◆集約スケジュール（実績込み）

- ・ 7日（金） 避難している要配慮者を武道館へ移動
- ・ 8日（土）～9日（日） 対面による避難所閉鎖と市民体育館を紹介及び利用の調査
- ・ 9日（日） 市民体育館に段ボールベッド及び防災テント等設置
⇒防災テント：80張り、段ボールベット：70個、
畳：約50枚（武道館⇒市民体育館）※8/10現在
- ・ 9日（日） 武道館の避難者（7世帯10名）を午後4時市民体育館へ移動
- ・ 11日（火） 市民体育館を午前9時から開設
各避難所の避難者は市民体育館へ移動
⇒45世帯77名（武道館移動者含む）※8/11 21:00時点
各避難所の閉鎖と清掃作業 ※～8/14で片付け終了

（4）被害報告（熊本県防災情報共有システム8月24日13:00現在）

県防災情報共有システム入力内容

システム入力には災害対策本部資料の作成と併せるため毎日13:00時点

人的被害	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31
死者	0	0	0	0	0							
不明者	0	0	0	0	0							
重傷者	0	2	2	2	2							
軽傷者	6	7	7	7	7							
分類未確定	5	2	2	2	2							
合計	11	11	11	11	11	0	0	0	0	0	0	0
災害関連死疑義		1	1	1	1							

消防署、高齢者支援課、福祉課、教育部等からの報告をもとに算出

※8/21時点で報告があった機関

※災害報告取扱要領より分類する。

重傷者は1ヶ月以上の治療の見込、軽傷者は1か月未満の治療の見込等

物的被害（住家）	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31
全壊	8	9	9	9	13							
大規模半壊	14	22	23	23	30							
半壊（中規模半壊含）	58	69	69	69	92							
一部損壊（準半壊含）	1,932	2,058	2,098	2,122	2,318							
分類未確定	4,017	4,035	4,143	4,191	4,026							
合計	6,029	6,193	6,342	6,414	6,479	0	0	0	0	0	0	0

税務課の罹災証明書の交付申請で算出

※災害報告取扱要領（消防庁）と災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府防災）の被害区分が異なるため中規模半壊、準半壊は上記の枠組

2 対応・対策

(1) シャワーテント設置

① 熊本県とWOT Aの協定に基づくもの

⇒走潟小学校1基(8/1～)、福祉センター北側3基(8/2～)、市民会館2基、
武道館2基、花園コミュニティセンター1基、網津防災センター1基(8/5～)
※既設分を市民体育館へ2基移設済、残りの8基は撤去済

② 自衛隊入浴支援

・市役所駐車場 8/4～10(8/7は中止) 17時～23時 シャワー数23個

【利用実績】男性322名・女性486名 合計数808名 ※終了

・市民体育館 8/12～ 17時～22時 シャワー数23個 1時間毎男女入替

【利用実績】男性284名(+59)・女性366名(+83)合計数650名(+142)

(2) 洗濯機・乾燥機設置予定(※業者へ設置依頼⇒20日設置済、21日から稼働中)

①洗濯機2基(内 ドラム式洗濯乾燥機1基)

②乾燥機2基

(3) 避難指示の解除について

⇒8/19(水) 17:00に解除済

(4) 今後の宇土市災害対策本部会議の開催について

⇒毎週3回(月・水・金)のみ実施 ※土・日の書面報告なし

(5) 被災者台帳の作成について

⇒被災者台帳を整備し、各関係部署の情報を一元化していく。

※現在、健康福祉部、市民環境部及び危機管理課で協議検討中

3 その他

(1) 派遣職員(これまでに)

⇒熊本県/福岡県/自衛隊/熊本県警/市川市/九州財務局/日置市/枚方市/九州農政局/

奈良市/狛江市/大野城市/広島県警/吹田市/香川県・徳島県/伊勢原市/広川町/八女市/宇土市防災士の会/京都府・滋賀県/小国町/福岡県警/大牟田市/豊前市/朝倉市/篠栗町/桂川町/京都府警/愛知県警/菊池市/山都町/荒尾市/直方市/飯塚市/柳川市/小郡市/春日市/宇美町/小竹町/筑前町/添田町/川崎町/千葉県警/静岡県警/苓北町/田川市/大川市/行橋市/太宰府市/糸島市/水巻町/遠賀町/鞍手町/大刀洗町/苅田町/玉名市/上天草市

(2) 資機材等提供

- ①空調服 90着、台車5台
- ②茨城県境町役場から関係者へ 熱中症予防ウォッチ 1,500個
- ③特定非営利活動法人BULBY(バルビー)から避難者へ クールネック120個
- ④ポケモン・ウィズ・ユー財団から子どもたちへ 絵本やぬいぐるみ等
- ⑤ウォータサーバー 2基(市民体育館)
- ⑥避難所へ 朝刊 数十枚
- ⑦事務機等の無償貸与 プリンター、複合機 各1台
- ⑧熊本県理容生活衛生同業組合宇土支部による避難者への散髪支援(8/24の午後のみ)

(3) 組織の新設、職員配置

・ 市民環境部	8/12	「被害認定調査室」〈新設〉	室長(課長級)	1名
			班長(係長級)	1名
			班員	4名
			計	6名
・ 健康福祉部	8/5	「すまい再建支援室」〈新設〉	室長(部長兼務)	
			班長(係長級)	1名
			班員	3名(総務課付2名含)
			計	4名
	8/12	同上	〈増員〉	
			室長(課長級)	1名
			班員	1名
			計	6名

(4) 市庁舎での無料相談会(弁護士・司法書士・行政書士)

全て会場は庁舎1フロビー、受付不要

区分	曜日		時間	団体	備考
臨時	月	毎週	13~16	県行政書士会 宇城支部	8/24 開始予定~当分の間
随時	火	毎週	13~16	県弁護士会	9/1 開始予定~当分の間
随時	水	毎週	13~16	県司法書士会	8/12 開始中~当分の間
随時	木	毎週	13~16	県弁護士会	9/3 開始予定~当分の間
通常	金	第2金曜のみ	11~16	県行政書士会	災害前から実施しているもの。事前受付分を優先

企画財政部

1 パソコン及びプリンターの寄贈について

- ・パソコン 10 台、プリンター5 台寄贈

市民環境部

1 リ災証明書進捗状況

8月23日までのとりまとめ

表1 申請受付及び調査状況

区分	受付人数	申請件数	り災証明 一部損壊 ①	被災証明	被害認定 調査申込 ②	1次調査 済件数 ③	班体制	被災証明を 除く申請 件数 ④=①+②	調査件数 ⑤ =①+③
合計	5,712	11,710	1,983	5,231	4,496	1,479	7班3人	6,479	3,462
調査進捗状況					③/②*100	32.9%		⑤/④*100	53.4%

※住家・非住家込み

表2 調査判定状況

住家							
区分	判定結果 出力件数	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊 ⑤
合計	2,453	13	30	23	69	243	2,075

表3 再調査状況

2次調査 申請件数	2次調査済 件数
30	

①：写真判定による即日発行

②：現地調査対象（1次）

③：②の内1次調査済件数

④：「熊本県住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況」の（A）

⑤：「熊本県住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況」の（B）

表2住家分：「熊本県住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況」の（G）

2 災害ごみ受け入れ台数

宇城クリーンセンター 1,352台

CSネットワーク・KIREKA 10,112台（8/21～23 1,277台）

健康福祉部

1 被災状況(人的・物的、インフラ等)

- ・物的被害:高齢者施設:49 施設 児童福祉施設等:25 施設
市有施設:健康福祉館 あじさいの湯(休館中)、老人福祉センター(18日再開)、 児童センター(12 日再開)、保健センター、芝光苑

2 対応・対策

- ・入浴支援:無料入浴支援事業 2 日～継続中
簡易シャワー公用車車庫 2 日～10 日 利用者数 累計 47 人
西部老人福祉センター 4 日～10 日平日無料開放 利用者数 累計 6 人
- ・宿泊支援:宿泊支援提供事業 2 日～継続中 利用者数 19 日時点 18 世帯
8 日「熊本県ホテル等避難コールセンター」開設
- ・住宅緊急修理:3 日受付開始(9/27 まで期間延長) 受付数 23 日 4 件(累計 483 件)
20 日時点 宇土市建設業協会受注数 214 件 完了件数 約 7 割
- ・健康管理:在宅要支援者を巡回 訪問等件数 23 日 7 件(累計 424 件)

	面談等済	未面談	合計
23 日時点	307 名	8 名	315 名

- ・避難所支援:福祉避難所 29 日 9:00～31 日 14:00 保健センター 最大 45 人
29 日～ 保健師による巡回 熱中症、エコノミークラス症候群予防周知
鹿児島県(2 日～)・岐阜県(5 日～)保健師チームによる巡回(在宅要支援者訪問)
11 日～ 弁当配食
12 日～ 日本看護協会 災害支援ナース 2 名 (20:00～8:00)
- ・乳幼児支援:5 日開始 ミルク用飲料水配布 受取人数 23 日時点(累計 23 人)平日のみ
7 日 飲料水の配布 保育園 7,650ℓ 学童クラブ 2,520ℓ おやつ
- ・すまい再建支援:7 日総合窓口開設 相談件数 23 日 42 件(累計 589 件)

相談内容	緊急修理	ボランティア	みなし仮設	応急修理	公費解体	生活支援金	義援金	その他	合計
23 日時点	46	24	197	309	132	81	17	117	923

※1 件の相談受付の中で複数の相談があるため、合計総数と相談件数はあいません。

申請 件数	仮設 住宅	みなし 住宅	応急 修理	公費 解体	生活 支援金	義援金	その 他	合計
23 日時点					3			3

※13日～ 避難所避難者のすまい状況等の聞き取り開始 残り 2 世帯

- ・物資支援:飲料水 一般配布 7月29日～8月10日 17:30～18:00 各避難所
11日～17日 8:30～17:15 市役所玄関前、網津支所、網田支所

3 その他

- ・ボランティアセンター(社協):1日 旧教育委員会に設置 3日 活動開始
- ・車両無償貸出:8月4日～9月3日 普通車 2台
- ・物資提供:6日 飲料水 4,800ℓ
- ・飲食物提供(キッチンカー(かき氷)):18日～19日 愛知県豊明市社協 7学童クラブ訪問
- ・くまモン隊派遣:18日、21日 保育園等 5施設訪問

経 済 部

1 被災状況(人的・物的、インフラ等)

農林水産業関係被害：全 1 4 4 件

【うち修理依頼件数：6 1 件：+ 6 件】

(1) 農業関係被害 (2 7 件)

農作物の被害 (3 件)、出荷用の野菜苗の落下 (1 件)、水田の液状化 (3 件)、
連棟ハウスの変形 (2 件)、農業用倉庫の破損被害相談 (1 3 件)、
農業用機械等の破損 (5 件)

(2) 農地整備関係被害 (8 6 件)

【うち補助災害：1 3 件 (水路 1 0 件、農地 3 件、C = 8 1, 5 0 0 千円)】

農道被害 (1 6 件)、水路被害 (5 0 件)、農地災害 (6 件)、ため池被害 (4 件)、
排水機場舗装補修等 (7 件)、土砂応急撤去 (3 件)

(3) 林業関係被害：(1 件) 上古閑地区 (岩古曾町)

※国有林区域にため、熊本森林管理署で対応を実施

(4) 水産関係被害：(2 9 件) ※県管理赤瀬漁港含

【うち市管理漁港補助災害：3 件 C = 2 1 0, 5 0 0 千円】

漁協共同利用施設災害 (7 件)、共同・個人海苔乾燥施設災害 (1 8 件)

(5) 商工観光課関係被害：(1 件)

就業改善センター(建物内部外部破損、一部漏水、舗装クラック発生)

2 対応・対策

市内事業所被害状況(宇土市商工会調べ 8/16時点：全640件中、調査済414件)

被害事業所数：364件

被害想定額(自己申告額)：47億1,400万円

3 その他

(1) ふるさと納税熊本地震災害支援代理受付自治体

8/20時点 寄附額：46,363,734円(35自治体)

(2) 局地激甚災害「局激」の指定基準について

中小企業関係の局激判定：局激判定比率が 10%以上

局激判定比率(%) = 中小企業関係被害額 ÷ 市町村中小企業所得推定額×100

今回の熊本地震では、局激判定比率が10%未満であったため局激指定の対象とはならなかった。

※局地激甚災害(局激)指定について

熊本県は、公共土木施設や農地等については激甚災害の「本激」の指定を受けているが、中小企業関係については本激の対象となっていない。そのため、中小企業関係については、市町村ごとに被害額などを基に「局地激甚災害(局激)」の指定基準を満たすかどうか判定となる。

今回、宇土市については、中小企業関係の局激の判定に用いる局激判定比率が、指定基準の 10%以上を下回っているため、中小企業関係の局激指定には該当しなかった。ただし、局激に指定されない場合でも、中小企業の融資支援等に大きな差が生じないよう、熊本県において国の支援と同等の支援となるよう対応されている。

建設部

1 被災状況(人的・物的、インフラ等)

【土木課】

公共土木施設被害(災害対策本部以降:通報及び発見) 12件／累計278件

(うち道路・橋梁 7件／累計227件 ※通行止め5件)※市HPに掲載済み

状況:個人の石積の倒壊や舗装の亀裂等

(うち河川・水路 5件／累計51件)

状況:石積の崩壊やブロック積ズレ・亀裂

【都市整備課】

・宅地被災相談(地割れ、液状化) 27件(3件追加)

【上下水道課】

・上水道エリア(上水道地区(宇土・花園・轟・走潟・緑川)、網津笹原地区、長浜地区、網田地区、戸口地区、古場田・米の口地区、赤瀬地区、古屋敷地区)・・・通水完了

2 対応・対策

【土木課】

・建設業協会に修繕依頼 11件／221件

・補助災害復旧工事申請

名 称	件数
道 路	29
河 川	5
橋 梁	1
合 計	35

【都市整備課】

・市営住宅の一時使用

提供戸数 23戸 条件：市内在住、り災半壊以上など

※申込期間：8月24日(月)～9月7日(月) 抽選9月8日(火)

・建設型仮設住宅の整備

場所：浦田市民広場 構造：木造 戸数：17戸(2DK×12戸、3DK×5戸)

集会施設：なし(こそだて広場と共同使用) 名称：(仮称)宇土市浦田仮設団地

着工日：8月22日(土) 完成予定 10月下旬

※熊本県住宅課にて整備

【上下水道課】

・給水活動(市内1箇所)

：給水日程／8月31日(月)まで延長

：給水時間／午前10時～午後5時まで

：給水場所／市民プール前

：給水応援：21日(金) 玉名市＝1台

22日(土)・23日(日) 出水市＝1台

※8月21日(金)：27名

理由：井戸水の水質悪化・蛇口から出る水の濁り・宅内漏水修理未完成

※8月22日(土)：17名

理由：井戸水の水質悪化・蛇口から出る水の濁り・宅内漏水修理未完成

※8月23日(日)：18名

理由：井戸水の水質悪化・蛇口から出る水の濁り・宅内漏水修理未完成

3 その他

●防災無線、給水情報市HP、SNS等で発信

●上水道：特別チーム派遣：8/1～(北九州市)：漏水調査

●下水道：特別チーム派遣：8/1～(北九州市)：下水道管路被害調査

破損が想定される箇所について、テレビカメラによる管内調査(2次調査)

8/6～ 約L＝2.9Km :17日(月)調査完了 現在、取りまとめ中

●上下水道使用料金の免除

・7月中旬～8月中旬の使用料金(9月請求分)・・・全額免除

・8月に送付する納付書、督促状は9月に送付

教 育 部

1 公民館の開放について

- ・学習の場として、公民館を無料開放します。

期 日 8月17日（月）～8月31日（月）

対象者 市内在住の小学生から高校生

使用料 無料

			利用者数（累計）	
中央公民館	月～金	9時～17時（高校生は20時まで）	27人	（43人）
	土日	9時～17時		
宇土公民館	月～金	9時～17時	2人	（16人）
	土	9時～12時		
花園コミセン	月～金	9時～12時	1人	（1人）
走潟公民館	月～土	9時～12時		
緑川公民館	月～土	9時～12時		
網津公民館	月水金	9時～16時		（4人）
	火木土	9時～12時		
網田コミセン	月木土	9時～17時	2人	（2人）
合 計			32人	（66人）

2 京都府、滋賀県教育委員会災害時学校支援チームの派遣について

- ・京都府及び滋賀県教育委員会から学校再開等に向けて職員を派遣いただきます。

第一陣 8月24日（月）～8月28日（金） 京都府4名、滋賀県2名

第二陣 8月31日（月）～9月 4日（金） 京都府4名

第三陣 9月 7日（月）～9月11日（金） 京都府4名

第四陣 9月14日（月）～9月18日（金） 京都府4名

議会事務局

1 令和8年第3回市議会定例会の日程

- ・ 8月12日（水） 全員協議会（被災状況報告）
- ・ 8月19日（水） 議会運営委員会
- ・ 8月28日（金） 開会など
（質疑・一般質問は執行部が災害対応に集中できるよう自粛）
- ・ 8月31日（月） 経済建設常任委員会
- ・ 9月 1日（火） 文教厚生常任委員会
- ・ 9月 2日（水） 総務市民常任委員会
- ・ 9月 3日（木） 議事整理
- ・ 9月 4日（金） 閉会など

※会期日程は、8日間に短縮（土日を含む） 開始時間は全て10時から

市社会福祉協議会（ボランティアセンター）

1 ボランティアのニーズ及び対応状況について

区分	8 / 2 4（時点）
ボランティアニーズ （申し込み）	4 9 8 件
対応（活動）件数	2 6 2 件
活動人数	5 7 人（8 / 2 4 当日）